

## 射水市社会福祉施設指定管理者選定委員会の選定結果

### 1 施設の名称等

- (1) 名 称 射水市いきいき長寿館
- (2) 所在地 高岡市下牧野 3 8 5 番地 1

### 2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者が実施する主な業務
- ア 射水市いきいき長寿館の施設及び設備の維持管理に関する業務
  - イ 射水市いきいき長寿館の利用の承認に関する業務
  - ウ 射水市いきいき長寿館の利用料金の徴収に関する業務
- (2) 指定期間  
令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで（3 年）
- (3) 申請者数  
2 者

### 3 審査結果

- (1) 選定委員会（令和元年 1 0 月 2 1 日（月）開催）

	氏 名	所属・役職等
委 員 長	毛利 亘	富山福祉短期大学 講師
副委員長	坂井 喜彦	新湊・庄西地区民生委員児童委員協議会 会長
委 員	中沖 清美	新湊西地域包括支援センター 所長
委 員	久々江 豊	射水市財務管理部 次長
委 員	宮本 康博	射水市教育委員会事務局 副参事
委 員	小見 光子	射水市福祉保健部 次長

(敬称略)

- (2) 指定管理候補者

- ア 団体の名称 株式会社技研サービス
- イ 団体の所在地 岐阜県岐阜市宇佐南三丁目 6 番 2 0 号
- ウ 団体の代表者名 代表取締役 棚橋 泰之

(3) 審査基準

審査基準	審査の視点	判定
1 市民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	市民の平等な利用が確保される内容になっているか。	平等利用が確保されない場合は選定しません
2 公の施設の効用の最大限の発揮 (条例第4条第2号)	<p><b>【施設設置目的の達成】(10点)</b></p> <p>a 施設の設置目的を認識し、運営方針が明確に示されているか。</p> <p>b 施設の保守点検等の維持管理業務及び安全管理は適切な内容となっているか。</p> <hr/> <p><b>【サービスの向上】(10点)</b></p> <p>a 利用者のニーズを把握し、満足度の高いサービスを提供するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>b 利用者等からの苦情や要望の把握及び対応策、トラブルの未然防止等が十分に考えられているか。</p> <hr/> <p><b>【利用者の増加】(15点)</b></p> <p>a 利用促進・拡大に向けた実現可能な提案があるか。</p> <p>b 営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>c 自主事業の提案内容は施設の利用に係る相乗効果が期待できるか。</p> <hr/> <p><b>【地域活性化の取組】(10点)</b></p> <p>a 市内在住者の雇用や市内事業者の活用など、地域資源を活用する提案があるか。</p> <p>b 地域や関係機関等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p>	45点
3 管理運営経費の縮減等 (条例第4条第2号)	<p><b>【管理運営に係る経費と収入】(15点)</b></p> <p>a 提案された指定管理料が市の基準価格の範囲内であるか。</p> <p>b 経費節減のための提案があるか。</p> <p>c 収入増加のための提案があるか。</p> <hr/> <p><b>【収支計画の内容と実現性】(10点)</b></p> <p>a 収入及び支出の積算根拠が明確で、事業計画との整合性は図られているか。</p> <p>b 収支計画の実現可能性はあるか。</p>	25点

4 公の施設の管理を適正かつ確実にを行うための財産的基礎及び人的構成 (条例第4条第3号)	<b>【安定した基礎能力】(10点)</b> a 団体の経営状況に問題はないか。 b 指定管理業務を安定的かつ確実にを行うための経理的基礎を有しているか。	30点
	<b>【安定した人的管理能力】(10点)</b> a 管理運営を行うための管理体制や人員配置(必要な資格・経験などを有しているか。)は適切か。 b 職員の資質・能力向上を図るための体制や計画は整備されているか。	
	<b>【適切な管理体制】(10点)</b> a 日常の安全対策や事故発生時の対応、非常災害時の危機管理体制などが、十分に考えられているか。 b 個人情報の保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。	
	合 計	100点

(4) 結果概要

審査項目	1 市民の平等な利用の確保	2 公の施設の効用の最大の発揮 (270点)	3 管理運営経費の縮減 (150点)	4 公の施設の管理を適正かつ確実にを行うための財産的基礎及び人的構成(180点)	合 計 (600点)
申請者					
株式会社技研サービス	確保されている	205	109	134	448
	確保されている	186	106	111	403

指定管理者候補者：株式会社技研サービス

(備考) 利用者の増加に向けた提案がなされており、安定した人的管理能力を有していることなどから、株式会社技研サービスを指定管理者候補者として選定します。ただし、現在活動中の団体が継続して活動できるよう配慮を求めるほか、地元の諸団体との連携を促進されるよう要望します。

※ 委員6人の採点の合計で、合計欄の最高は600点となります。

※ 審査基準に基づいた得点の合計点が満点の5割(300点)に達していない場合は、基準に満たなかったと判断し、選定しません。